

武石地域自治センター

令和8年度 重点目標

- 1 辺地計画、過疎地域持続的発展計画に掲げる主要事業等の推進
- 2 まちづくり活動拠点の利活用、参加・協働による地域づくりの推進及び防災体制の強化
- 3 多彩な地域資源を生かした観光の振興、活力ある農業の推進
- 4 地域に根ざした医療の維持・充実

重点目標		辺地計画、過疎地域持続的発展計画に掲げる主要事業等の推進		部局名	武石地域自治センター	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第1節 自治基本条例に基づくまちづくりの推進		市長公約における位置付け	挑戦1 上田に稼ぐ力を取り戻す まちの魅力と価値を高めるエリア再生		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(2) スマートシティの実現を目指す改革 ウ 地域のデジタル化に向けた取組					
現況・課題	○ 上本入西部及び余里辺地対策総合整備計画、上田市過疎地域持続的発展計画に沿った事業を推進し、地域の持続的発展と安全安心の暮らしにつなげていく必要があります。 ○ 武石地域として活用できる辺地債や過疎債、基金等を財源に、計画的な地域振興施策の推進が必要です。 ○ 武石スマートシティ化の取組は、上田市スマートシティ化推進計画に基づき、社会実装への施策について関係課とともに推進します。						
目的・効果	○ 辺地計画、過疎計画に沿った事業を推進し、地域の課題解消への対応、人口減少・高齢化対策、各種資源の整備・活用等は、地域の活性化と住みよい地域の維持につながります。 ○ 過疎計画の推進は、パブリックコメントや中間評価等の実施により住民との情報共有を図ることによって、地域の意向も確認しながら魅力を感じる環境づくりを進めることができます。 ○ スマートシティ化の推進によって、農業振興のほか地域が抱える課題解消への取組につなげます。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 辺地計画に沿った事業の推進 （1）辺地債を活用した事業の推進 美ヶ原高原舗装剥ぎ取り工事 巢栗溪谷緑の広場整備事業 美ヶ原高原木道等整備維持工事 武石番所ヶ原スキー場（リフト整備）	（1）4月～3月	（1）計画事業の実施				
②	○ 過疎地域持続的発展計画に沿った事業の推進 （1）過疎債を活用した事業の推進 （2）前過疎計画の最終評価の実施 （3）空き店舗等活用支援事業の推進 （令和8年度から対象エリア拡大）	（1）4月～3月 （2）4月～3月 （3）4月～3月	（1）計画事業の実施 （2）事業実績・効果等、評価の実施 （3）交付金実績 2件				
③	○ 武石スマートシティ化推進事業の実施 （1）RTK中継基地局の整備 （2）トラクター自動操舵装置設置の支援 （3）社会実装の方向性を検討	（1）4月～3月 （2）4月～3月 （3）4月～3月	（1）RTK中継基地局の設置 （2）農業者への補助制度整備 （3）関係業者及び庁内関係課との連携により調査・研究を実施				
④	○ 武石財産区の財政調整基金を活用した地域振興策の実施 （1）財産区議会との調整を図り、地域住民への還元による振興策を検討、実施	（1）4月～3月	（1）武石地域の振興策を実施				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		まちづくり活動拠点の利活用、参加・協働による地域づくりの推進及び防災体制の強化		部局名	武石地域自治センター	優先順位	2 位		
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第1節 自治基本条例に基づくまちづくりの推進		市長公約における位置付け		挑戦2 公共空間をみんなの資産に 人が集い、滞在したくなる公共空間へ			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け				(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ア 市民の行政参画の促進					
現況・課題		○ 武石地域総合センター整備事業が令和6年度に完了したため、まちづくり活動の拠点として施設の利用促進を図る必要があります。 ○ 住民自治組織が市民の参加と協働によるまちづくりをさらに推進するため、対話の機会を設け、情報を共有しながら地域内分権を進めていく必要があります。 ○ 武石地域全域公園化構想については、平成22度策定の当初構想を「美しい武石地域の景観を存続する」ために地区自治連、地域協議会、住民自治組織、市の4者で見直し、令和元年度末に第二次構想、令和7年度末に第三次構想を策定したことから、地域住民へ周知するとともに、引き続き、市民協働による景観整備を進める必要があります。 「信州武石余里一里花桃の里」の運営は、武石地域の地区における代表的な住民組織の取組であり、武石地域全域公園化構想の推進からも運営支援を継続する必要があります。 ○ 自主防災組織の育成と防災訓練の実施は、全国的に自然災害が頻発する中、武石地域では全自治会で災害時要援護者登録制度による住民支えあいマップを作成等、自治会ごとの防災、避難体制の整備を進めてきましたが、特に高齢化が進行していることから、各種警報発令時および災害時の避難方法、防災の備え、災害時の「自助・共助」等について、さらに住民自ら積極的に取組む自主防災組織の育成が必要です。							
目的・効果		○ 機能的で利便性の高い市民団体の活動拠点及び防災拠点とする武石地域総合センターを活用し、市民との連携を深めることにより多くの市民の社会参加、健康づくり、生きがい対策、地域の賑わいの創出まで含めた市民協働による開かれた地域づくりを推進します。 ○ 地域の取組に対する人的・財政的支援を通じ、住民自らが地域の抱える課題を解決できる仕組みづくりを進めます。 ○ 第三次武石地域全域公園化構想の理念を広く周知し、自らの地域を自らの手で美しくする活動を積極的に推進することで地域コミュニティの活性化を図ります。 「信州武石余里一里花桃の里」に対して、継続して運営支援することにより、武石地域全域公園化構想の推進が図られます。 ○ 自主防災組織の育成と防災訓練の実施は、地域住民の防災に対する認識と能力を高め、万が一の災害時にも被害を最小限に留めるとともに、互いに支え合う地域づくりを推進し暮らしの安心につなげます。				該当するSDGsの目標		3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 武石地域総合センター利活用促進 （1）にぎわい広場を活用した武石魅力発信事業の実施	（1）4月～3月	（1）市民との協働による交流イベントの実施						
②	○ 住民自治組織との連携によるまちづくり事業への支援 （1）住民自治組織との連携とまちづくり計画に基づく支援	（1）4月～3月	（1）地域担当職員を主とした事業協力						
③	○ 第三次武石地域全域公園化構想関連事業の推進 （1）構想の周知と地域住民による協働事業の支援 （2）獣害防止柵設置資材等支給事業 （3）樹木破砕機、草刈機の貸出事業 （4）「信州武石余里一里花桃の里」運営支援事業	（1）4月～3月 （2）4月～3月 （3）4月～3月 （4）4月～5月	（1）自治センターだよりに掲載2回以上 リーフレットの全戸配付 （2）自治会等3団体以上に支給 （3）自治会等に延べ10回以上 （4）無料シャトルバス運行 （4/25、26、29の3日間） 仮設トイレ4基設置支援 （4/15～5/6）						
④	○ 防災体制の強化及び防災の向上に向けた取組 （1）警報・災害対応連携 （2）防災訓練の実施 （3）自主防災組織リーダー研修会の実施 （4）地域との連携による防災対策事業の実施	（1）4月～3月 （2）7月～9月 （3）2月～3月 （4）4月～3月	（1）本庁各担当課、武石地区防災支援協会等との継続的な連携体制の強化 （2）参加者150人 （3）全18自治会対象50人 （4）各団体との連携により、ワークショップ、地域防災会議を開催						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

重点目標		多彩な地域資源を生かした観光の振興、活力ある農業の推進		部局名	武石地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進 第3節 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 魅力を高め個性がつながる観光の振興	市長公約における位置付け	挑戦1 上田に稼ぐ力を取り戻す 日本の原風景・武石を“稼ぐ観光エリア”へ			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け			(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ア 歳入増に向けた取組 ウ 公共施設マネジメントの推進				
現況・課題	○ 観光施設等の公共施設については、施設の老朽化が進む中、将来の人口・財政規模を見据えた施設の在り方が求められています。 ○ 武石番所ヶ原スキー場リフト施設は、計画的な整備が必要とされています。 ○ 将来における地域農業の方向性を明らかにするため、令和6年度に策定した「地域計画」は、地域農業の実態に応じ定期的な見直しが必要とされています。 ○ 森林空間を活かした景勝地・観光スポットについては、森林環境贈与税事業などの有効な事業を展開する必要があります。 ○ 美ヶ原高原台上に残された廃墟物件等は美観上及び保安上課題があり、早急に撤去する必要があります。 ○ 台上の名産センター周辺は魅力ある資源でもあるため、隣接の廃墟物件と併せ再整備が必要です。						
目的・効果	○ 観光施設等の公共施設について、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、財政負担の平準化や縮減を図るとともに、公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続します。 ○ 武石番所ヶ原スキー場の第2リフトは経年劣化が進んでおり、長寿命化のための整備を計画的に実施し、利用者に対する安全性を確保します。 ○ 5年後、10年後の武石地域の農地の維持・発展と地域農業の実態に応じ、定期的に「地域計画」の見直しを行います。 ○ 美ヶ原高原台上の再整備を行うことにより、地域の誇れる観光資源となり、住民の観光地保全意識の向上等に寄与し、武石地域に訪れる人が増えること及び市全体での交流人口の増加が期待できます。 ○ 美ヶ原台上整備について、民間活力の活用も含めた検討により、魅力ある観光資源としての価値を向上させます。			該当するSDGsの目標	2 飢餓をゼロに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 15 陸の豊かさも守ろう		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 観光施設等の整備事業等の推進 (1) 武石温泉うつくしの湯（ろ過機更新） (2) 武石番所ヶ原スキー場（リフト整備） (3) 雲溪荘廃止後の処分の方針 (4) 美ヶ原高原観光バス運行事業 (5) 美ヶ原高原木道等整備維持工事 (6) 巢栗溪谷緑の広場キャンプ場内施設解体 (7) 森林環境譲与税を活用した事業の実施 (7-1) （巢栗溪谷遊歩道周辺環境整備） (7-2) （ともしび公園・武石公園周辺環境整備）	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月 (6) 4月～3月 (7-1) 4月～3月 (7-2) 4月～3月	(1) ろ過機（1台）の更新 (2) 第2リフト1,3号支柱線路金物整備 (3) 処分の方針決定 (4) 7/25～9/23の間の土日祝日22日間 (5) 階段部分の擬木化施工及び老朽化した木道の撤去 (6) 老朽化したバンガロー（10棟）の解体撤去及びテントサイト造成 (7-1) 支障木の伐採等 (7-2) 危険木の伐採等				
②	○ 将来における地域農業の方向性を明らかにする「地域計画」の見直し (1) 地域計画見直しのための地域懇談会の開催	(1) 4月～3月	(1) ブラッシュアップ会議開催				
③	○ 美ヶ原台上の整備及び資源としての価値の向上 (1) 美ヶ原高原整備事業の実施及び今後の方向性の検討 (2) 美ヶ原高原美術館、道の駅事業者との情報共有	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 老朽化施設の解体、駐車場の舗装剥ぎ取り整備及び美ヶ原高原体験型可動産実証事業の実施 利活用に向けた民間事業者との協議継続 (2) 美ヶ原観光バス等、観光振興について都度情報共有実施				
④	○ 練馬区との連携による事業の実施 (1) 交流事業の実施	(1) 4月～3月	(1) 武石財産区主催、練馬区・上田市共催による「森でつなぐ・育む植栽まつり」の実施 各イベントへの参加 関係機関との交流事業の検討				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

